

令和3年度
募集

保育士修学資金貸付制度

保育士を目指す学生に対し、修学資金の貸付けを行う制度です。卒業後1年以内に保育士登録を行い、宮崎県内で5年間（過疎地域は3年間）保育士等として従事すれば貸付金の返還が免除されます。



貸付対象

県内外の指定保育士養成施設に在学する方で、卒業後宮崎県内において児童の保護等に従事しようとする方

貸付額

- 修学資金（月額） 5万円以内
- 入学準備金 20万円以内（貸付初回加算）
- 就職準備金 20万円以内（卒業時加算）

貸付期間

養成校を在学する期間内で2年間を限度とします。

返 還

宮崎県内で5年間（過疎地域は3年間）児童の保護等の業務に従事しなかった場合は返還義務が発生します。

申請期間

令和3年4月12日（月）～令和3年5月21日（金）

- (1) 貸付を希望する全員が貸付けを受けられるものではありません。
- (2) 貸付申請は、保育士養成施設入学後、各養成施設経由になります。
- (3) 貸付の内容や条件等の詳細は、以下の県社協ホームページをご覧ください。



宮崎県社会福祉協議会

耳寄り! 情報

福祉人材を育成するための貸付制度

検索

社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会 福祉人材貸付相談室

【所在地】 〒880-8515 宮崎県宮崎市原町2-22

☎ 0985-61-2424

【受付時間】 8:30~17:15 (土日祝除く)